

第7期飯塚市障がい福祉計画・第3期飯塚市障がい児福祉計画

令和6年度 推進状況等について

第 3 章 令和 8 年度に向けた成果目標

1. 福祉施設入所者の地域生活への移行
2. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
3. 地域生活支援の充実
4. 福祉施設から一般就労への移行等
5. 障がい児支援の提供体制の整備等
6. 相談支援体制の充実・強化
7. 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る
体制の構築

1 福祉施設入所者の地域生活への移行	計画 P.24
---------------------------	---------

1 目標値（成果目標）

項 目	数 値	備 考
令和4年度末の施設入所者数	228人	(A)
【目標値①】 入所者数の削減見込み	11人	国の指針を踏まえ、令和4年度末時点の人数(A)から1.6%削減することを目標とします。 (B) : (A) × 1.6%
【目標値②】 地域生活への移行者数	14人	国の指針を踏まえ、令和4年度末の施設入所者数の6%が地域生活へ移行するものとして設定します。 (A) × 6%
令和8年度末の施設入所者数（見込）	217人	(A) - (B)

2 進捗状況

項 目	第6期		第7期		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設入所者数※	228人	228人	220人		
施設入所者（減少） 数	人数の推移 △3人 ※R元年度比	△3人 ※R元年度比	△8人 ※R4年度比		
	減少率 △1.2% ※R元年度比	△1.2% ※R元年度比	△3.5% ※R4年度比		
地域生活移行者数	2人	0人	1人		

※各年度3月における利用実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

令和6年度の施設入所者数は、令和4年度と比較して8人減少の220人となった。また、地域生活移行者は1人となった。

4 今後の取組方向（改善 Act）

障がい者の自立した地域生活を支援するために、グループホーム等の居住の場の確保や、拠点生活支援事業での「体験の場」を活用するなどして、地域での生活を希望する障がい者の地域移行、地域定着を支援していく。

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	計画 P.25、6
----------------------------	-----------

1 目標値（成果目標）

保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数及び参加者数

保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

2 進捗状況

項目	単位		第7期		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数及び参加者数	回	目標値	7	7	
		実績	4		
	人	目標値	63	63	
		実績	65		
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	回 (目標設定)	目標値	6	6	
		実績	4		
	回 (評価)	目標値	1	1	
		実績	1		

※年間実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークにおける専門部会「暮らし部会」を令和2年度に設置し、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目的に活動している。令和6年度においては、4回の部会を開催し、「2市1町の生活保護、障がい福祉担当者との意見交換会」の協議を実施した。

4 今後の取組方向（改善 Act）

令和7年度は、「2市1町の交通コミュニティ対策担当課、障がい者福祉担当者との意見交換会」を主の目的とし、年間7回の協議を目標にしている。

第1回 「令和7年度部会取り組みについて」「民生委員にむけたアンケート調査について」

第2回 「精神障がいに関する講演会に向けた準備について」

「2市1町生活保護、障がい者福祉担当者、保健師との意見交換会に向けた準備について」

第3回 「2市1町生活保護、障がい者福祉担当者、保健師との意見交換会」

第4回 「精神障がいに関する講演会」

暮らし部会を開催しない月において、部会の打ち合わせや精神保健福祉に関する意見交換等を予定している。

3 地域生活支援の充実

計画 P. 27、28

1 目標値（成果目標）

地域生活支援拠点等の設置数、コーディネーターの配置人数、支援の実績等の検証及び検討を行う。強度行動障がい者を有する障がい者の支援体制の充実を図るため、強度行動障がい者を有する障がい者に関して、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進める。

2 進捗状況

項目	第 7 期		
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
地域生活支援拠点等の整備数	1 ヲ所		
運用状況の検証及び検討	25 回		

※年間実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センターにコーディネーターを 1 名を配置し、地域生活支援拠点を整備している。地域生活支援拠点の整備を整えるための協議を 23 回行った。協議内容としては飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークの場を用いて、障がい福祉サービス事業所等の関係機関を含めた全体会議を 1 回、運営事務局会議を毎月 1 回の計 12 回のほか、福岡県自立支援協議会担当者会への参加を 1 回、担当者打合せを 10 回、日中サービス支援型 GH 事業所説明会を 1 回行った。

4 今後の取組方向（改善 Act）

ワンストップで相談から緊急対応まで対応するための整備及び地域生活支援拠点等がもつ必要がある 5 つの機能のうち①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保、⑤地域の体制づくりを整備している。

飯塚圏域の事業所へ地域生活支援拠点等の登録を依頼しており、面的整備として既存のあらゆる社会資源をつなぐネットワークを強化し、各機関で役割を担う体制を整備することで、地域生活支援拠点等の構築を目指している。

4 福祉施設から一般就労への移行		計画 P. 29～31
1 目標値（成果目標）		
項目	数値	備考
令和 3 年度の年間一般就労移行者数（基準値）	32 人	(A)
【目標値①-1】 令和 8 年度の年間一般就労移行者数	40 人	国の指針を踏まえ、令和元年度の一般就労への移行実績 (A) の 1.27 倍以上とすることを目標とします。(A) × 1.27
就労移行支援事業を通じた令和 3 年度の年間一般就労移行者数（基準値）	10 人	(B)
【目標値①-2】 就労移行支援事業を通じた令和 8 年度の年間一般就労移行者数	13 人	国の指針を踏まえ、令和元年度の一般就労への移行実績 (B) の 1.30 倍以上とすることを目標とします。(B) × 1.30
就労継続支援 A 型事業を通じた令和 3 年度の年間一般就労移行者数（基準値）	10 人	(C)
【目標値①-3】 就労継続支援 A 型事業を通じた令和 8 年度の年間一般就労移行者数	12 人	国の指針を踏まえ、令和元年度の一般就労への移行実績 (C) の 1.26 倍以上とすることを目標とします。(C) × 1.26
就労継続支援 B 型事業を通じた令和 3 年度の年間一般就労移行者数（基準値）	3 人	(D)
【目標値①-4】 就労継続支援 B 型事業を通じた令和 8 年度の年間一般就労移行者数	3 人	国の指針を踏まえ、令和元年度の一般就労への移行実績 (D) の 1.23 倍以上とすることを目標とします。(D) × 1.23
就労移行支援事業による職場定着率	50%	就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が 5 割以上となる事業所の割合を 5 割以上とすることを目標とします。
【目標値②-1】 令和 8 年度における就労定着支援事業の利用者数	8 人	就労定着支援事業の利用者数については、令和 8 年度末の利用者数を令和 3 年度末実績の 1.41 倍とすることを目標とします。 (A) × 1.41
【【目標値②-2】 就労定着支援事業による職場定着率	25%	令和 8 年度の就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率が 7 割以上となる就労定着支援事業所の割合を 2 割 5 分以上とすることを目標とします。
都道府県等が地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用、福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、協議会（就労支援部会）等を設けて取組を進める		

2 進捗状況

項 目			第7期		
			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
①-1	年間一般就労移行者数	目標値	40人		
		実績	37人		
①-2	就労移行支援事業を通じた年間一般就労移行者数	目標値	13人		
		実績	11人		
①-3	就労継続支援A型事業を通じた年間一般就労移行者数	目標値	12人		
		実績	11人		
①-4	就労継続支援B型事業を通じた年間一般就労移行者数	目標値	3人		
		実績	2人		
就労移行支援事業による職場定着率5割以上の事業所割合		目標値	50%		
		実績	33%		
②-1	就労定着支援事業の利用者数	目標値	8人		
		実績	8人		
②-2	就労定着支援事業による職場定着率 （※飯塚市内の就労定着支援事業所：1カ所）	事業所（1カ所）の職場定着率	-	43%	
		職場定着率7割以上の事業所割合	目標値	25%	
			実績	0%	

※年間実績

項目	単位	第7期		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
雇用及び福祉関係者による協議の場の開催回数	回	12		
雇用及び福祉関係者による協議の場の参加者数	人	131		

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

令和6年度は、②-1「就労定着支援事業の利用者数」のみ目標値以上となっており、それ以外の項目については目標値を下回っている。

①-1について、令和6年度中に就労移行支援のサービス終了をした30人のうち一般就労移行者が11人、期間満了でサービス終了者が1人、就労継続支援A型への移行者が1人、就労継続支援B型への移行者が5人、自立訓練への移行者が5人、入院が3人、自己都合が4人であった。

①-2について、就労継続支援B型・自立訓練への移行が多く、一般就労への移行が少なかったと考えられる。

②-1について、就労定着支援は令和7年3月時点での利用者が7人いるが、そのうち令和6年度中に就労移行支援等を通じて一般就労に移行した利用者は0人であった。

②-2について令和6年度末時点の就労定着者数は7人であり、令和6年4月～令和6年度末までの就労定着支援総利用者数は8人である。なお市内の事業所は1カ所である。

課題として飯塚市内に就労移行支援事業所が 6 カ所（圏域：7 カ所）あるが、就労定着支援事業所は 1 カ所（圏域：1 カ所）しかなく、就労定着支援の利用体制が整っていないことが挙げられる。

4 今後の取組方向（改善 A c t）

就労移行支援事業所に対して、就労定着支援の指定の取得を依頼していき、一般就労に移行後も利用者が安心して就労を続けられるように事業所の整備の推進を図る。

5 障がい児支援の提供体制の整備等		計画 P. 32、33
1 目標値（成果目標）		
項目		
①児童発達支援センターの設置	令和 8 年度末までに、児童発達支援センターを 4 か所以上設置する。	
②保育所等訪問支援の充実	児童発達支援センター等が保育所等訪問支援等を活用しながら、令和 8 年度末までに、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制を構築する。	
③主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	令和 8 年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を 11 か所以上確保する。	
④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置	飯塚圏域地域自立支援ネットワークにおいて保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議を行うとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。	

2 進捗状況

項目		第 7 期		
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①児童発達支援センター数	目標値	4 か所		
	実績	4 か所		
②保育所等訪問支援事業者数	-	11 か所		
③重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数及び放課後等デイサービス事業所	目標値	24 か所		
	実績	24		
④医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置人数	(基幹)	3 人		
	(圏域)	11 人		

※圏域・・・飯塚市内の相談支援事業所におけるコーディネーターの配置

※各年度 3 月 31 日現在

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

全項目について、数値目標は達成している。

4 今後の取組方向（改善 Act）

今後も継続して相談支援事業所に対して医療的ケア児等コーディネーター養成研修への参加を促していく。
--

6 相談支援体制の充実・強化等	計画 P. 34、35
------------------------	--------------------

1 目標値（成果目標）

令和8年度末までに、基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化を図る。また、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークにおいて、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を行う。

2 進捗状況

項目	内容	単位		第7期		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
総合的・専門的な相談支援	障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施	有/無	目標値	有		
			実績	有		
地域の相談支援体制の強化	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	件	目標値	500		
			実績	589		
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	人	目標値	50		
			実績	55		
	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	回	目標値	6		
			実績	6		
地域サービス基盤の開発・改善	協議会の専門部会の設置数	回	目標値	4		
			実績	4		
	協議会の専門部会の実施回数	回	目標値	26		
			実績	25		

※年間実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

基幹相談支援センターにおいて、相談支援体制の強化の取組を行った。地域の相談支援事業者の人材育成においては、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークの取組である相談支援専門員の勉強会に55人の参加があった。

また、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークにおける専門部会を25回開催し、年間計画の策定をはじめ、事例検討や意見交換、研修を実施したほか、部会の取組ではないが地域拠点整備事業で年間10回の定例会を行っている。

4 今後の取組方向（改善 Act）

地域の相談支援事業者の人材育成については、基幹相談支援センターによる研修を継続し、未参加の相談支援専門員に対しても参加を促すことで、全体のレベルアップをはかる。

7 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 計画 P.36

1 目標値（成果目標）

県や関係機関が実施する研修等への積極的な参加を行います。障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有により障がい福祉サービス等の質の向上を図る。

2 進捗状況

項目	内容	単位		第7期		
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用	福岡県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修への市職員の参加人数	人	目標値	10		
			実績	15		
障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果を関係自治体等と共有した回数	回	目標値	1		
			実績	1		

※年間実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果のサービス給付等レセプトの共有は令和3年度から新設された項目で、審査結果における問題点の改善のための課題の共有である。令和6年度は、圏内での協議により、児童通所サービスを対象とし書面方式による開催となった。

4 今後の取組方向（改善 Act）

審査結果の共有は令和7年度も開催する予定であり、対象となるサービス種類及び開催方法（オンライン開催等）について圏域内で協議する。

第 4 章 障がい福祉サービス等の見込み量と確保策

- 1 訪問系サービス
- 2 日中活動系サービス
- 3 居住系サービス
- 4 相談支援

1 訪問系サービス	計画 P.37
-----------	---------

1 必要な見込量の確保のための方策

障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して生活ができるように利用者のニーズを把握し、必要なサービスが提供できるように、サービス見込量に適切に反映する。

障がい福祉サービスの量と質を確保できるよう、訪問系サービスの事業を行う意向を有する事業者に対し、広く情報提供を行い、訪問系サービス事業所の拡充や新規参入を促進する。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

区分	サービス名	単位	第6期			第7期		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問系サービス	居宅介護	時間/月	4,836	4,884	4,933	5,572		
		人/月	287	289	292	325		
	重度訪問介護	時間/月	157	157	157	92		
		人/月	2	2	2	2		
	同行援護	時間/月	536	572	610	454		
		人/月	53	57	61	41		
	行動援護	時間/月	42	42	42	8		
		人/月	3	3	3	1		
	重度障がい者等包括支援	時間/月	0	0	0	0		
		人/月	0	0	0	0		
実績	居宅介護	時間/月	5,231	5,237	5,460	4,464		
		人/月	302	311	279	302		
	重度訪問介護	時間/月	191	8	378	518		
		人/月	3	1	1	2		
	同行援護	時間/月	537	471	507	406		
		人/月	46	43	44	40		
	行動援護	時間/月	2	30	39	26		
		人/月	1	2	4	6		
	重度障がい者等包括支援	時間/月	0	0	0	0		
		人/月	0	0	0	0		

※実績は各年度3月における実利用実績

2 日中活動系サービス 計画 P. 38~40

1 必要な見込量の確保のための方策

在宅の障がいのある人の自立促進と生活の改善、身体機能の維持・向上等を図るため、通所による創作的活動、機能訓練等の機会を提供できるよう、障がい福祉サービス等の質の向上や人材の育成、確保に努める。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

区分	サービス名	単位	第 6 期			第 7 期		
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
日中活動系サービス	生活介護	人日/月	9,430	9,441	9,452	9,445		
		人/月	461	462	462	457		
	自立訓練（機能訓練）	人日/月	5	5	5	22		
		人/月	1	1	1	3		
	自立訓練（生活訓練）	人日/月	600	611	623	152		
		人/月	38	39	40	11		
	精神障がい者の自立訓練（生活訓練）	人/月	—	—	—	10		
	就労選択支援	人日/月	—	—	—	—		
		人/月	—	—	—	—		
	就労移行支援	人日/月	920	920	920	1,038		
		人/月	48	48	48	52		
	就労継続支援（A型）	人日/月	2,854	3,416	4,150	3,280		
		人/月	140	168	204	155		
	就労継続支援（B型）	人日/月	6,604	6,959	7,348	9,777		
		人/月	346	364	385	513		
	就労定着支援	人/月	11	13	15	11		
療養介護	人/月	26	26	26	27			
短期入所（福祉型）	人日/月	299	299	299	209			
	人/月	38	38	38	27			
短期入所（医療型）	人日/月	29	29	29	44			
	人/月	6	6	6	6			
実績	生活介護	人日/月	9,292	9,319	8,820	7,486		
		人/月	452	454	441	427		
	自立訓練（機能訓練）	人日/月	20	61	69	54		
		人/月	3	4	5	6		
	自立訓練（生活訓練）	人日/月	326	162	302	242		
		人/月	22	14	19	18		

第7期飯塚市障がい福祉計画 第3期飯塚市障がい児福祉計画 点検・評価（令和6年度）

		精神障がい者の自立訓練 (生活訓練)	人/月	-	-	-	16		
		就労選択支援	人日/月	-	-	-	-		
			人/月	-	-	-	-		
		就労移行支援	人日/月	961	1,038	805	638		
			人/月	49	52	43	37		
		就労継続支援 (A型)	人日/月	2,707	2,973	3,558	3,655		
			人/月	127	138	171	203		
		就労継続支援 (B型)	人日/月	7,408	8,611	9,252	8,750		
			人/月	397	448	501	545		
		就労定着支援	人/月	16	10	10	7		
		療養介護	人/月	26	27	29	25		
		短期入所(福祉型)	人日/月	197	251	289	424		
			人/月	25	32	39	51		
		短期入所(医療型)	人日/月	18	44	36	52		
			人/月	4	6	5	6		

※実績は各年度3月における実利用実績

3 居住系サービス	計画 P.41
------------------	----------------

1 必要な見込量の確保のための方策

市内のサービス提供事業者との連携を強化するとともに、情報提供や相談など、事業者へ必要な支援を行い、新規事業者の参入促進を図る。

地域生活支援拠点等の整備に必要な機能を持つグループホームについて市内の法人等と連携し、整備促進を図る。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

区分	サービス名	単位	第6期			第7期			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
居住系サービス	計画	自立生活援助	人	3	4	4	3		
		うち精神障がい者の自立生活援助	人	1	1	1	1		
		共同生活援助（グループホーム）	人	282	303	324	337		
		うち精神障がい者の共同生活援助（グループホーム）	人	124	133	142	157		
		施設入所支援	人	229	228	227	223		
	実績	自立生活援助	人	0	0	0	4		
		うち精神障がい者の自立生活援助	人	0	0	0	3		
		共同生活援助（グループホーム）	人	275	296	311	338		
		うち精神障がい者の共同生活援助（グループホーム）	人	119	131	147	156		
		施設入所支援	人	227	228	228	220		

※実績は各年度3月における実利用実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

日中活動系サービスでは、就労継続支援A型及び短期入所（福祉型）において利用人数及びサービス量が計画の見込量を大きく上回っているものの、定員数は実績より多く充足していると考えられるため、引き続き障がい福祉サービスの指定に必要な市町村意見書の発行は中断することが妥当といえる。

4 今後の取組方向（改善 Act）

飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークで検討された意見を踏まえ、サービス提供事業者と意

見交換等を行うことで、地域のニーズの把握や課題の抽出を行い、サービス量及び質の確保に取り組む。

また、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークの専門部会として設置した就労支援部会において、企業や地域に向けて圏域の就労継続支援事業 A 型、B 型の周知を行い、企業との研修会等を行うことで企業への一般就労にもつながるような体制の構築に取り組む。

4 相談支援	計画 P. 42、43
---------------	-------------

1 必要な見込量の確保のための方策

圏域内の民間事業者に対して相談支援事業所（指定一般相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所）の開設を働きかけるとともに、福岡県が実施する相談支援専門員研修に関する情報提供を行うことによって、圏域における相談支援従事者及び指定事業所の増加を図る。

地域の相談支援の拠点である基幹相談支援センターにおいて、障がいに関する総合的な相談業務を実施し、個別事例における専門的な助言等を行うことで、障がい者やその家族が抱える複合的な課題を把握し、適切なサービスにつなげる等関係機関との連携を行う。

飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークによる相談支援部会や相談支援専門員研修会の開催、また、関係機関との意見交換会等を実施し、サービス等利用計画の作成を含めた相談支援に携わる人材の育成支援等を行うことで、相談支援事業所の質の向上に取り組む。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

	サービス名	単位	第 6 期			第 7 期		
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
計画	地域移行支援	人/年	2	3	4	2		
	うち精神障がい者の地域移行支援		0	1	1	0		
	地域定着支援		2	3	4	2		
	うち精神障がい者の地域定着支援		0	1	1	0		
	計画相談支援		1,523	1,593	1,663	1,521		
実績	地域移行支援	人/年	1	1	0	1		
	うち精神障がい者の地域移行支援		1	0	0	1		
	地域定着支援		0	0	0	0		
	うち精神障がい者の地域定着支援		0	0	0	0		
	計画相談支援		1,487	1,466	1523	1658		

※実績は年間実利用者数

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

市内の相談支援事業所数は令和 5 年度より 5 事業所増加し 25 事業所となっているものの、相談員一人当たりの負担は依然として大きい。相談支援専門員の増加及び指定事業所の開設を促進する必要がある。

地域定着支援については令和 6 年度も利用はないが、地域移行促進及び地域定着支援については、基幹相談支援センターによる支援によって推進を図っている状況である。

事業所の指定手続きや制度改正、報酬改定、運営基準の見直しについて、例年、嘉麻市及び桂川町と合同で計画相談支援事業者説明会を開催している。また、個別の現地指導は 4 か所行った。

4 今後の取組方向（改善 Act）

今後も集団指導及び個別の現地指導を行うことで、相談支援事業所の質の向上を図っていく。

また、障がい者地域自立支援ネットワークの専門部会である相談支援専門部会を開催し、意見交換

やケース検討、制度について勉強会を行うなど、相談支援員の技術の向上に努め、地域課題の解決のために、参加率の向上に取り組む必要がある。

利用者の増加に伴い相談員の負担が依然として大きくなっていることから、圏域の事業所に対し、相談支援専門員及び指定事業所の増加に向け、引き続き開設を呼びかけていく。

第 5 章 障がい児通所支援等の見込量と確保策

- 1 障がい児通所支援
- 2 障がい児相談支援

1 障がい児通所支援	計画 P.44～45
------------	------------

1 必要な見込量の確保のための方策

障がい児通所支援に係るサービス量を適切に見込むとともに、障がい児通所支援事業所を運営する法人への働きかけを通じて、提供する体制の確保に努める。

飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークの子ども部会を中心に、教育、医療、福祉等の関係機関との連携強化や障がい児通所支援事業所が提供するサービスの質の向上に向けた取組を行う。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

	サービス名	単位	第2期			第3期			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計画	児童発達支援	人日/月	2,467	2,693	2,943	4,055			
		人/月	193	211	231	304			
	放課後等デイサービス	人日/月	4,905	5,596	6,417	7,484			
		人/月	348	398	456	505			
	保育所等訪問支援	人日/月	6	9	12	68			
		人/月	2	3	4	40			
	居宅訪問型児童発達支援	人日/月	10	15	20	10			
		人/月	2	3	4	2			
	医療型児童発達支援	人日/月	0	0	0	0			
		人/月	0	0	0	0			
	実績	児童発達支援	人日/月	3,197	3,291	3,357	3,015		
			人/月	237	250	273	283		
放課後等デイサービス		人日/月	5,098	6,222	6,794	6,745			
		人/月	347	413	474	541			
保育所等訪問支援		人日/月	9	36	30	17			
		人/月	5	11	15	11			
居宅訪問型児童発達支援		人日/月	0	0	0	0			
		人/月	0	0	0	0			
医療型児童発達支援		人日/月	0	0	0	0			
		人/月	0	0	0	0			

※実績は各年度3月における実利用実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

児童発達支援及び放課後等デイサービスについては、いずれも実績が計画値及び前年度値を下回っている。障がい福祉サービスの指定に必要な市町村意見書の発行を中断する決定をしており、令和6年度の実績からも、定員数は実績より多く充足していると考えられるため、引き続き発行を中断することが妥当である。

4 今後の取組方向（改善 Act）

定期的に療育・訓練の必要性を確認するなど、今後の取扱いについて検討していく。また、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークの子ども部会を中心に、関係機関との連携強化に取り組む。

2 障がい児相談支援	計画 P. 35、36
------------	-------------

1 必要な見込量の確保のための方策

圏域内の民間事業者に対して指定障がい児相談支援事業所の開設を働きかけるとともに、福岡県が実施する相談支援専門員研修に関する情報提供を行うことによって、圏域における障がい児相談支援従事者及び指定事業所の増加を図る。

地域の相談支援の拠点である基幹相談支援センターにおいて、障がいに関する総合的な相談業務を実施し、個別事例における専門的な助言等を行うことで、障がい児やその家族が抱える複合的な課題を把握し、適切なサービスにつなげる等関係機関との連携を行う。

飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークによる相談支援部会や相談支援専門員研修会の開催、また、関係機関との意見交換会等を実施し、サービス等利用計画の作成を含めた相談支援に携わる人材の育成支援等を行うことで、指定障がい児相談支援事業所の質の向上に取り組む。

2 進捗状況（活動指標 P l a n ⇒ 実行 D o）

	サービス名	単位	第 2 期			第 3 期		
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
計画	障がい児相談支援	人/年	666	739	812	864		
実績	障がい児相談支援	人/年	663	727	854	930		

※実績は年間実利用者数

3 進捗状況等の評価（評価 C h e c k）

市内の相談支援事業所数は令和 5 年度より 3 事業所増の 21 事業所となっているが、相談員一人当たりの負担は依然として大きいため、相談支援専門員の増加及び指定事業所の開設を促進する必要がある。

事業所の指定手続きや制度改正、報酬改定、運営基準の見直しについて、例年、嘉麻市及び桂川町と合同で計画相談支援事業者説明会を開催している。また、個別の实地指導は 4 か所行った。

4 今後の取組方向（改善 A c t）

今後も集団指導及び個別の实地指導を行うことで、相談支援事業所の質の向上を図っていく。

また、障がい者地域自立支援ネットワークの専門部会である相談支援専門部会を開催し、意見交換やケース検討、制度について勉強会を行うなど、相談支援員の技術の向上に努め、地域課題の解決のために、参加率の向上に取り組む必要がある。

利用者の増加に伴い相談員の負担が依然として大きくなっていることから、圏域の事業所に対し、相談支援専門員及び指定事業所の増加に向け、引き続き開設を呼びかけていく。

第 6 章 地域生活支援事業の見込量と確保策

1 地域生活支援事業

1 地域生活支援事業	計画 P. 37～43
-------------------	--------------------

1 必要な見込量の確保のための方策

民間のサービス事業者の参入を促進し、計画期間に必要と見込まれるサービス量の確保を図る。
 サービスの量の確保に加えて、質の高いサービスが提供されるよう、サービス提供従事者の資質向上を図ることを事業者に働きかけるとともに、ホームヘルパーや施設職員等を対象とした研修会等に関する情報提供を行う。
 2市1町共同実施事業について、嘉麻市、桂川町と定期的に意見交換を行いながら適正に実施していく。

2 進捗状況（活動指標 Plan ⇒ 実行 Do）

	事業（サービス）名	単位等	第 6 期			第 7 期		
			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
必須事業	計 画	理解促進啓発・研修事業	有	有	有	有		
		自発的活動支援事業	有	有	有	有		
	実 績	理解促進啓発・研修事業	有	有	有	有		
		自発的活動支援事業	有	有	有	有		
	計 画	相談支援事業						
		①障がい者相談支援事業	箇所	1	1	1	1	
		②基幹相談支援センター等 機能強化事業	箇所	2	2	2	2	
	実 績	相談支援事業						
		①障がい者相談支援事業	箇所	1	1	1	1	
		②基幹相談支援センター等 機能強化事業	箇所	2	2	2	2	
	計 画	成年後見制度利用支援事業	人	1	1	1	1	
		成年後見制度法人後見支援事業	有/無	有	有	有	有	
	実 績	成年後見制度利用支援事業	人	1	1	2	1	
		成年後見制度法人後見支援事業	有/無	無	無	無	無	

※実績は年間の実利用実績

第7期飯塚市障がい福祉計画 第3期飯塚市障がい児福祉計画 点検・評価（令和6年度）

区分	事業（サービス）名	単位等	第6期			第7期		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必須事業	計画	意思疎通支援事業						
		①意思疎通支援者派遣事業	人	35	35	35	33	
		②手話通訳者設置事業	人	1	1	1	1	
		手話奉仕員養成研修事業	人	20	22	22	14	
	実績	意思疎通支援事業						
		①意思疎通支援者派遣事業	人	33	36	42	37	
		②手話通訳者設置事業	人	1	1	1	1	
		手話奉仕員養成研修事業	人	14	13	19	35	
	計画	日常生活用具給付等事業						
		①介護・訓練支援用具	件	7	7	7	7	
		②自立生活支援用具	件	22	22	22	19	
		③在宅療養等支援用具	件	20	20	20	21	
		④情報・意思疎通支援用具	件	23	23	23	19	
		⑤排泄管理支援用具	件	3,617	3,617	3,617	3,813	
	実績	日常生活用具給付等事業						
		①介護・訓練支援用具	件	7	5	9	6	
		②自立生活支援用具	件	20	18	18	17	
		③在宅療養等支援用具	件	16	18	16	23	
		④情報・意思疎通支援用具	件	18	18	20	18	
		⑤排泄管理支援用具	件	3,773	3,834	3,840	3,767	
計画	移動支援事業	人	80	80	80	60		
		時間	5,045	5,045	5,045	2,120		
	実績	移動支援事業	人	54	60	62	63	
		時間	2,287	2,120	3,488	3,356		

※実績は年間の実利用実績

第7期飯塚市障がい福祉計画 第3期飯塚市障がい児福祉計画 点検・評価（令和6年度）

区分	事業（サービス）名		単位等	第6期			第7期		
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必須事業	計画	地域活動支援センター	箇所	1	1	1	1		
		※年度末現在の月間実利用者数	人	52	52	52	60		
		※年度末現在の月間延べ利用者数 (うち飯塚市の利用者数)	人	261 (98)	261 (98)	261 (98)	247 (137)		
		機能強化事業	有/無	有	有	有	有		
	実績	地域活動支援センター	箇所	1	1	1	1		
		※年度末現在の月間実利用者数	人	57	59	51	51		
		※年度末現在の月間延べ利用者数 (うち飯塚市の利用者数)	人	232 (147)	216 (129)	195 (110)	181 (86)		
		機能強化事業	有/無	有	有	有	有		
任意事業	計画	訪問入浴サービス事業	人	2	2	2	2		
		日中一時支援事業	人	116	116	116	105		
		点字・声の広報等発行	有/無	有	有	有	有		
		レクリエーション活動等支援	人	22	22	22	23		
		巡回支援専門員整備	人	799	799	799	639		
	実績	訪問入浴サービス事業	人	2	2	2	3		
		日中一時支援事業	人	92	121	131	131		
		点字・声の広報等発行	有/無	有	有	有	有		
		レクリエーション活動等支援	人	0	23	28	44		
		巡回支援専門員整備	人	656	760	—	—		

※実績は年間の利用実績

3 進捗状況等の評価（評価 Check）

移動支援事業の利用人数は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が減少傾向となっていたが、少しずつ利用が伸びてきており、日中一時支援事業についても利用が伸びている。また、レクリエーション活動等支援は療育キャンプを日帰りで1回実施した。巡回支援専門員整備については、地域生活支援事業から児童虐待防止対策等総合事業へ変わっているため、実績報告なしとなっている。

4 今後の取組方向（改善 Act）

今後も需要の動向を注視し、サービス利用希望者に事業内容及び制度の周知を行いながらサービスを利用しやすい体制整備を行う。民間のサービス事業者の参入を促進し、サービス量の確保を図ることに加えて、質の高いサービスが提供されるよう、サービス提供従事者の資質向上を図ることを事業者働きかけていく。また、飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークでの研修会や意見交換会等を行うことで関係機関の連携を図り支援体制の強化を行う。

障がい者本人や家族、事業所等が相談できる機関となる基幹相談支援センターの運営の検証や飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークによる専門部会の取組みについて、今後も嘉麻市、桂川町と定期的に意見交換を行いながら、適正に実施していく。